

令和6年度（2024年度）
事業計画書

I. 申請者の概要

申請者	団体名	富田林商工会		
	代表者職・氏名	会長 村元 保男		
	所在地	〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969番地の5		
	担当者	職・氏名	事務局長 寺内 一裕	
		連絡先	電話番号（直通）：	0721-25-1101
Fax：			0721-25-9009	
E-mail：	info@tonshow.or.jp			
①設立年月日	昭和37年7月22日			
②職員数	職員数 9人（うち経営指導員数 9人） 令和6年1月時点			
③所管地域	富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村			
④管内事業所数	4,427(令和3年経済センサス)			
⑤管内小規模事業者数	3,012（令和3年経済センサス）			
⑥会員数（組織率）	1,896（42.8%）（令和6年1月現在）			
	※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要（定款記載事項等）				
<p>(1) 商工業に関し相談に応じ、又は指導を行うこと。 (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し及び提供すること。 (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。 (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5) 展示会・共進会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。 (6) 商工業に関する施設を設置し維持し、又は運用すること。 (7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (8) 行政庁等の諮問に応じて答申すること。 (9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (10) 商工業者の委託を受けて当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。 (11) 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 (12) 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 (13) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 (14) 輸出品の原産地証明を行うこと。 (15) 国際親善の増進を図ること。 (16) 職業紹介事業を行うこと。 (17) 前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>				

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

「所管地域の現状」

所管地域は、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村の一市二町一村である。管内の事業所数は、4,427社（富田林市3,388社 河南町490社 太子町355社 千早赤阪村194社 令和3年経済センサスより）あり、うち小規模事業者は、3,012社（富田林市2,260社 河南町349社 太子町259社 千早赤阪村144社 令和3年経済センサスより）で、全事業者の68.0%を占めている。業種の内訳として、卸売、小売業19.7% 宿泊、飲食業7.3% 製造業16.2% 建設業13.4% サービス業15.0% その他28.4%となっており、幅広い業種業態が存在しそれらに対応した支援が求められている。

「課題」

新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと移行されたことにより、ポストコロナに対応できる経営改善が求められる。また、環境変化に伴う急激な円安や原材料、原油価格の高騰、物価高による消費の低迷など国内の経済は停滞感が強く感じられる。また、一方では、自粛制限がなくなることによるイベント等の復活やインバウンド需要などへの環境整備も必要である。

(2) 所管地域の活性化の方向性

①小規模事業者の持続的発展の推進

地域産業を持続的発展させるため、事業承継・提携等、創業者支援などに取り組み地域産業の底上げを図る。

②小規模事業者の新たな魅力の発見・創出、競争力の強化

小規模事業者が持つ新たな魅力の発見、創出をすることにより、自社が持つ魅力を再発見できる機会づくりを目指す。また、それらを効果的に発信、プロモーションできるようなIT化の促進を支援する。同時にブランディング化することで、展示会等への出展を促進し、競争力の強化につなげる。

③新たな労働力の確保、職場環境整備のための雇用の創出

人口減少、高齢化などからくる労働力不足を補うため、マッチングフェアの開催、働きやすい環境整備をするための講習会など新たな雇用の創出につなげる。

④地域資源を活用した特産品の開発等、インバウンド事業を引き出す観光開発支援

観光資源を有効活用できるような取り組みを推進し、インバウンド需要に向けた商品開発、プロモーションを支援することで新たな販路の開拓につなげる。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

管内の小規模事業者数3,012社（富田林市2,260社、河南町349社、太子町259社、千早赤阪村144社）のうち、販路開拓や人材確保・育成、IT化の促進、ブランディング化などの課題を抱えている事業者の中で、問題解決に向けての取組、事業を計画的に推進していく意識が高い事業者を主たる支援の対象とする。

対象事業者は、管内小規模事業者3,012社の10%301社を想定する。

(4) 事業の目標

①小規模事業者の持続的発展の推進

地域産業を持続的発展させるため、創業者支援として「創業促進事業」を実施、地域での創業者育成に取り組み地域産業全体の底上げを図る。また、持続可能な経済社会の実現のため「脱炭素推進事業」を実施、新たな経営の取り組みを目指す。

②小規模事業者の新たな魅力の発見・創出、競争力の強化

小規模事業者が持つ新たな魅力の発見、創出、自社が持つ魅力を再発見できる機会づくりとして、「とんだばやしバル事業」「製品・商品・サービス魅力強化発信事業」を実施、また、それらを効果的に発信、プロモーションできるようなIT化の促進として「ITツール活用支援事業」を実施し、同時に自社をブランディング化することによる発信力強化として、「大阪勧業展」などへの出展を促進し、競争力の強化につなげる。

③新たな労働力の確保、職場環境整備のための雇用の創出

今後の雇用創出に向け、労働環境の改善を目的に「雇用管理労務対策セミナー」などを実施、また、機会の場の提供として「求人、求職マッチング事業」の開催など働きやすい環境整備を推進することで、新たな雇用の創出につなげる。

④地域資源を活用した特産品の開発等、インバウンド事業を引き出す観光開発支援

観光資源を有効活用できるような取組の推進につながる「地域ブランド開拓、情報発信事業」を実施、また、新たな地域資源の掘り起こしを目的とした「南河内特産品ブランディング化推進事業」を実施、インバウンド需要に向けた商品開発、プロモーションを支援することで新たな販路の開拓につなげる。

(5) 事業の実施により期待される効果

ポストコロナに向け、管内小規模事業者はそれぞれ複数の経営課題をもち、それらの解決に向けた方法や方向性などを模索している。また、経営の持続的発展、経営基盤の再構築など計画的な事業経営が必要とされ、また経営に対する問題や課題を円滑に解決することにより、新たな事業展開を図ることが可能となり、事業者の経営力の強化が図れるとともに、地域産業全体の底上げにつながり、地域産業の活力の再生、地域の活性化につながることを期待される。

I 経営相談支援事業

支援メニューの件数

事業所カルテ・サービス提案	340 事業所	支援機関等へのつなぎ	2 支援
金融支援（紹介型）	2 支援	金融支援（経営指導型）	110 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1 事業所	資金繰り計画作成支援	1 事業所
記帳支援	40 事業所	労務支援	67 支援
人材育成計画作成支援	2 事業所	マーケティング力向上支援	1 事業所
販路開拓支援	40 支援	事業計画作成支援	13 支援
創業支援	1 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	20 事業所
コスト削減計画作成支援	10 事業所	財務分析支援	10 事業所
5S支援	10 事業所	IT化支援	60 事業所
債権保全計画作成支援	1 事業所	事業承継支援	5 事業所
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援	80 事業所
結果報告	340 事業所		

件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数 358事業所

重点項目として、令和6年は大阪経済を回復させ、再び成長軌道に乗せるポストコロナとして新たな未来を切り開くシンボルとなる「大阪・関西万博」を機会に、観光市場の拡大が予測される小規模事業者においても宿泊業や飲食業、お土産品など観光関連業種は勿論、そこを取引先とする事業者や市場活性化による建設業などへの波及効果を想定し、経営改善のきっかけとして着実に市場との接点が取れるよう販促関連支援の充実を目指す。

一方、令和6年度は、昨年10月1日より開始された適格請求書等保存方式（インボイス制度）や1月から改正される電子帳簿保存法等の対策など事務の環境変化に対応できるよう知識の向上を図ってきたが、実際に導入していく中では課題も多く、より事務環境の整備に関する支援の充実を図るため、カルテ支援として基礎的な知識の向上を目指し、より踏み込んだ具体的な支援を実施する。

また年初に発生した「能登半島地震」を踏まえ、近畿圏でも「南海トラフ地震」の発生が予測されており、過去に実施したBCPの支援者であっても、インフラ喪失から一歩踏み込んだ経営継続について支援を実施する必要がある。

事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

カルテ支援では個々の内容に絞った説明を行える特徴を活かし、支援の重点項目とする万博市場拡大に同調する管内事業所の経営向上に対し販路支援を行うが、単に個々の取り組みに対する知識提供だけでは無く、地域内での大手企業進出が目立つ中、個々では出来ない集客力を連携して行う必要があり、地域活性化事業以外にも広く連携環境の構築に向け営業手法やツール導入の支援を実施する。一方、事務的な支援では、適格請求書等保存方式（インボイス制度）や電子帳簿保存法関連の改正など、小規模事業者として契約解除や契約額の不当引下げも多く見られる中で、デジタル化による企業情報や顧客情報漏洩によるリスクもあり、BCP計画策定支援を基礎としたリスク回避や記帳方法、IT化導入による適正化と効率化を指導する。

また、日常的な相談である労働や事務環境整備など、1事業所あたり、内容を5回に分け段階的な指導による理解度を考慮した支援計画を策定した。

II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	支援日数
税務相談	継続	支援日数	10	事業活動に伴う税務に関連した課題の解決	10
労務相談	継続	支援日数	10	事業活動に伴う労務に関連した課題の解決	10
その他相談	継続	支援日数	10	事業活動に伴う経営に関連した課題の解決	10

事業実施のポイント・期待される効果

近年、事業環境に関連する法令改正が多く、令和6年度は、この機会に個人事業所から法人化を検討する相談やこの期に事業承継を考慮する事業所が増加することが予想される。そうした事業所はある程度の経営規模があり、事前に税理士委託している場合が多い中、それ以外の経営の安定や事業の継続に関する専門相談を本事業で実施する。また、法人化リスクや法人の登記内容、名簿の検討など、会社法関連の相談に対応する必要があり、平素から会社設立業務や遺言書作成での実践経験が豊富な司法書士から指導を行うよう支援を計画した。

4-1. 地域活性化事業一覧

富田林商工会

事業番号	府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				4,658,625
1		地域ブランド開拓、情報発信事業	地域内の商品(製品)をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化を図る。	1,527,625
2		とんだばやしバル事業	地域内を消費者が循環する仕組みを作り、販売促進活動を効果的に行う事業を実施することで、新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を図る。	1,515,000
3	○	雇用管理労務対策セミナー	様々な労働諸問題が取り沙汰されており、世間からの注目、関心が高まっている。そのため、企業として改めて労働環境の見直しや、改善する機会を設ける必要があることから、労働諸問題に関するセミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。	606,000
4	○	BCP普及啓発事業	小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっておき経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられることから、自然災害等に備える取組を支援し持続的発展につなげる。	606,000
5	○	カーボンニュートラル、脱炭素推進事業	気象災害、気象変動に伴うリスクが高まってきており、それらが経済活動に大きな影響を及ぼしていくと考えられる。カーボンニュートラル、脱炭素化を推進することで、持続可能経済社会を目指す。	404,000
(2) 広域事業				8,461,330
6		ITツール活用支援事業	企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等を図ることができるように支援することを目的とする。	1,642,563
7	○	製品・商品・サービス魅力強化発信事業	見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。	702,960
8	○	創業促進事業	創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。	3,219,476
9	○	南河内特産品ブランディング化推進事業	南河内地域内にある特産品やブランド商品(製品)をPRすることにより新たな顧客の開拓等新事業展開を支援する。また、南河内地域のブランド商品(製品)として情報発信することで相乗効果を高め、地域の観光事業の活性化を図る。	545,400
10		人材確保支援セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	230,280
11		求人・求職マッチング事業	河内長野市商工会事業調書参照	309,831
12		“番頭さん”養成講座	大阪狭山市商工会事業調書参照	360,570
13		商工展示即売事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会事業調書参照	100,000
14		南河内の特産品販路開拓事業	柏原市商工会事業調書参照	530,000
15		物産展inまつばら	松原商工会議所事業調書参照	100,000
16		大阪勸業展	大阪商工会議所事業調書参照	75,750
17		次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	417,250
18		女性経営者等による地域リーダー養成事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	106,050
19		経営トピックセミナー配信事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	121,200
合計(1+2)				13,119,955
(うち、府施策連携事業)				6,083,836

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業		事業番号		I	新規/継続	継続
想定する実施期間		H22 年度～ 年度まで		15	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	地域内の商品（製品）をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化を図る。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内小規模事業所において、商品力はあるが販売ルートが確立されていなかったり、事業展開が思うように進んでいない商品（製品）が多々ある。そのような商品（製品）をブランド商品として認定、PRすることにより、販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献することができる。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	商工会管内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者						
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	富田林市と連携し、地域特産品開発会議等を重ねる中で、認定制度の必要性やブランド商品の開発及び情報の発信をしていきたいと事業者より要望があったため。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<ul style="list-style-type: none"> ○第18回富田林ブランド認定審査会の開催（3月開催で2社認定予定、現在27社） ○HPを活用した情報発信、管内観光窓口でのPR活動の実施 ○販売促進活動用PRパンフレットの作製、配布 ○河南町、太子町、千早赤阪村特産品についての販路開拓支援（1月にPRイベント実施） ○管内での特産品販売の実施（5ヶ所実施、15社） ○HP等を活用した情報発信 						
	反省点	今年度は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、PR活動も実施することができ、事業効果はあったと考える。ただし、HP等の活用がうまくできておらず、今後ネット販売も視野に入れ、HPの見直しなどを検討していくことで、より効果的な情報発信を心掛けていきたい。						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○市広報やHP等でブランド認定事業者を募集し、年1回富田林ブランド認定審査会を実施、認定商品を選定する。認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。また、大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する。また、認定委員会HPで消費者が直接購入できるような仕組みを作り上げたことによる新たな販路の開拓。市町村と広域連携しながら南河内ブランド商品のPRの実施。（新規3社、既存29社）						
	人材交流型							
	○ 販路開拓型	○太子町、河南町、千早赤阪村の特産品を南河内ブランド商品としてイベント等での販売の実施。（12社）						
	○ ハズオン型	○地域で数回展示販売会を実施し、ブランド商品及び地域特産品のPR活動を行い、地域で作られたものであるということを消費者に知ってもらう機会を提供する。（17社）						
	独自提案型	○商工会が中心となり、富田林市ブランド認定委員会と連携して、地場の特産品を活用した地域性の高いおみやげもの（特産品等）の試作品開発を行う。また、事業全体に係るPRについては、今年度もHPを活用した販促活動を一部実施したが、さらに新規顧客の獲得に繋がるような販売促進活動を強化する。						
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	地域ブランド	
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド新規、既存認定事業者数、販路開拓実績・出展実績を参考に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	指標	農商工事業者の自社製品（商品）の販路拡大/新規顧客の開拓につながったと回答した事業者の割合			数値目標	70%	
	その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 101,000	円 ×	3	社 ×	1.00	=	303,000	円	
	50,500	円 ×	29	社 ×	0.50	=	732,250	円	
	50,500	円 ×	12	社 ×	0.50	=	303,000	円	
	101,000	円 ×	17	社 ×	1.00	=	1,717,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		61	社	(小計)		3,055,250	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									
							計	3,055,250	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	3,055,250	円 ×	0.50	=	1,527,625	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額	支援企業数	役割(配分の考え方)			
	○	富田林商工会		1,527,625 円	61				
				円					
				円					
				円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 3 社	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド新規認定事業者数を参考に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。	
	その他目標値	指標 自社製品の販路拡大ができた割合	数値目標 70%
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 29	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド既存認定事業者数を参考に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。	
	その他目標値	指標 自社製品の販路拡大ができた割合	数値目標 70%

事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 12 社	(設定根拠) 昨年度の河南町、太子町、千早赤阪村の特産品の販路開拓支援実績が12社であったため。 (募集方法) 各行政より特産品を選定してもらい業者を選定する。	
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。		
	その他目標値	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 17	(設定根拠) 昨年度地域での展示即売会出展などのニーズがあったため。 (募集方法) 富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等で参加事業者を募集する。	
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。		
	その他目標値	指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		とんだばやしバル事業		事業番号	2	新規/継続	継続
想定する実施期間		H30	年度～	年度まで	7	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	地域内を消費が循環する仕組みを作り、販売促進活動を効果的に行う事業を実施することで、新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を図る。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林には、人口減少問題や経済活動の縮小など地域の課題と呼ばれるものが多く存在し、地域社会、地域のコミュニティの維持すら困難な状況である。また、地域の商店会も同様に市場の縮小、後継者不足など様々な課題を抱えており、商店会として機能的に活動しているとはいえない。そこで、地域内を消費者が循環する仕組みを作り、販売促進事業を効果的に実施することで、新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を図る。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	富田林市内の小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から地域外の資金を地域内で消費してもらえるような仕組みをつくり、地域内で消費、循環させることができるような事業を実施したいとの要望があったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	開催日：(とんバル期間) 令和5年10月28日(土)から11月5日(日)の8日間開催 開催場所：富田林市内全域 開催内容：「とんバル」チケットを販売し、参加者は参加店舗が掲載されているバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内を散策してもらう。 参加店舗：市内の飲食、小売、サービス業等 ※実行委員会形式を取り、その中で富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役目を担う。 参加企業数：51社					
	反省点	前回同様各地域団体に協力を依頼しているが、参加店舗を募るのが難しい。今後も趣旨を理解して継続的に参加募集をしていく必要がある。 今後はPRの仕方や方法も再度検討していく必要がある。 新規の方が多く販路拡大に繋がってはいるものの、リピート率の向上につなげるような仕組みづくりを考えていきたい。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	地域内はもちろんのこと地域外からの来店者を促進し、地域内外の資金を循環させる仕組みを作り上げ、販売促進活動を推進する。					
	人材交流型	とんだばやしバル事業 開催日：令和6年11月予定 開催場所：富田林市内全域					
	○ 販路開拓型	開催内容：「とんバル」チケットを販売し、参加者は参加店舗が掲載されているバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内及び商店会周辺などを散策してもらう 参加店舗：市内の飲食、小売、サービス業等					
	ハズオ型	※本委員会は、富田林商工会を中心に組織した実行委員会で、富田林バル事業を実施する。なお、富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役目を担う予定					
	独自提案型	※実行委員会は、富田林観光協会や富田林市商業連合会、富田林料飲宿組合など地域団体に構成する。また、オブザーバーとして富田林市役所担当課へ依頼予定。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		○	(c)市町村連携	○
	(d)相談事業相乗効果						
		販路開拓					
		(c)富田林市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効果的な支援を行う。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) まちバル事業に興味がある事業者(事業実施アンケートをもとに設定) (募集方法) 市発行の広報及び商工会HPやSNS活用するなど広報誌等での参加店舗の募集。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	指標	事業を実施したことにより販路の拡大、新規顧客の獲得につながったと回答した割合			数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒					

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	⇒ 50,500	円 ×	60	社 ×	1.00	=	3,030,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計		60	社	(小計)		3,030,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									
							計	3,030,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	3,030,000	円 ×	0.50	=	1,515,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)		
	○	富田林商工会		1,515,000 円		60			
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		雇用管理労務対策セミナー		事業番号	3	新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	8 年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	様々な労働諸問題が取り沙汰されており、世間からの注目、関心が高まっている。そのため、企業として改めて労働環境の見直しや、改善する機会を設ける必要があることから、労働諸問題に関するセミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、長時間労働など様々な労働に関する諸問題が取り沙汰されており、雇用主、被雇用者及び求職者などの労働環境についての関心が高まっている。それに伴い、管内の事業者では大規模事業者と比べ労働環境の整備が不十分であることから、求職者の関心が離れる傾向にあり人手不足に陥っている。そのため、労働環境を整備し従業員の定着と人材不足を解消するため、専門家による雇用管理セミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、助成金等の活用や多様で柔軟な働き方の導入も目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の従業員を雇用する企業(全業種) 小規模事業者並びに中小企業の人事・労務担当者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	現在、多くの管内事業者が人材不足の課題を抱えている。雇用環境の整備が必要であり、自社の問題点に気付いていない又問題点が分からないなどの事業者も多く、労働関連のセミナー開催を希望する事業者が多くなっている。目まぐるしく変化する労働関連法について学習し、労働者を雇用しやすい環境を整えていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症への対応やアフターコロナに向け、労務管理の需要が高まっている。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	①労務実務担当者講習会 日時：令和5年7月20日(木)午後1時30分～午後4時 場所：富田林市市民会館 内容：労災保険法の基礎知識、労働安全衛生法の基礎知識など 参加者：25社					
	反省点	労務担当者等の入れ替わりが多く、法律の制度改正や義務等の新たな知識の習得、基礎知識の再確認など、セミナー内容についての理解に差があるため、内容の再検討等が必要だと感じる。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	労働者を雇用する上で、各種の保険制度や労使協定、時間外労働、有給休暇等の制度についてマンパワーが不足していたり、情報が不足しているなど適切な労務管理ができていない企業が多い。 そのため、今回のセミナーを受講することで、労働者の新規雇用と安定した雇用を維持するための体制を整備するとともに、労働環境の向上や労使間トラブルの抑制につなげる。 ○開催日：7月頃開催予定(1日) ○内容：各種制度の説明など人事、労務管理の基礎知識、働き方改革、助成金セミナーなど ○開催場所：富田林市市民会館 ※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。					
	人材交流型						
	販路開拓型						
	ハズレ型						
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	労-11 雇用・労働啓発セミナー事業 人材育成・労務 (a)府施策連携 労-11番 大阪府労働環境課、羽曳野労働基準監督署、ハローワーク河内長野とセミナー内容等について連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。実施するセミナー参加者に対し、府施策(労働相談センター事業)説明の時間を設け、必要に応じ同施策に誘導する。また、府指定広報物を配布する。 (c)市町村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。		
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	(設定根拠)雇用、労働啓発に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法)市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することで、働きやすい労働環境を整備することにより、労働者の意識の向上、良質な人材確保につなげる。					
	指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合	数値目標	70%			
その他目標値	目標値の内容⇒						

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	⇒ 20,200	円 ×	30	社 ×	1.00	=	606,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計		30	社	(小計)		606,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									
							計	606,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	606,000	円 ×	1.00	=	606,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)		
	○	富田林商工会		606,000 円		30			
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		BCP普及啓発事業		事業番号	4	新規/継続	継続
想定する実施期間		R3	年度～	年度まで	4	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっておき経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられることから、自然災害等に備える取組を支援し持続的発展につなげる。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	平成30年度に大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風19～21号など小規模事業者に甚大な影響を及ぼす大規模災害が相次いだ。近年は、大規模な直下型地震や南海トラフ地震など大規模地震の発生も想定される中で、個々の小規模事業者の経営だけでなく、サプライチェーンにも大きな影響を与えるおそれがある。大企業では、事前対策の取組が進んでいる一方で、小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっておき経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられる。このような中で、協会として「事業継続力強化支援計画」を令和3年4月より実施しており、関係市町村と連携し、自然災害等に備える小規模事業者の取組を支援し、体制、取組を強化することで、持続的発展につなげる。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	大規模な自然災害が想定される中で、小規模事業者の危機管理意識は高まっていると考えられる。積極的に普及啓発を行うことで、より計画的なBCP策定につながると考える。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	事業継続、計画策定セミナーを開催予定。 開催日時：令和5年11月28日(火)午後3時から 開催場所：富田林商工会館 会議室 開催内容：第1部 BCPの必要性と南河内地域で想定される災害について 第2部 第1部で解説した内容を元に大阪府のBCP簡易シートの作成、ワークショップを実施 参加企業数：14社					
	反省点	周知不足もあり、参加者が予定より下回った。チラシ等での告知だけでなく、事業者との個別相談等で重要性をより詳しく説明することでセミナー参加につなげていきたい。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	BCP普及啓発セミナー 開催日時：令和6年7月から12月の期間内に1回 開催場所：富田林商工会館 会議室					
	人材交流型	開催内容：①企業防災の必要性を理解してもらうことでの基礎知識の習得 ②事業継続計画策定についての知識の習得 ③企業におけるBCPの発動事例など ④支援制度についてなど					
	○ 販路開拓型	セミナー終了後、セミナー受講者、受講者以外の小規模事業者に対して普及啓発を行い、具体的なBCPシートの作成につなげる。					
	○ ハンズオン型	また、セミナー実施後、より具体的なBCPの策定を希望される受講者に対し、ハンズオン支援を実施する。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	商-14	BCP・BCMの普及促進及び策定支援			BCP		
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。				
	22 社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することで、大規模災害に対応できる知識と対応力の向上、簡易版BCPの作成につなげる。					
その他目標値	指標	簡易版BCP作成シート作成企業数			数値目標	20社	
	目標値の内容⇒						

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	⇒ 20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
	101,000	円 ×	2	社 ×	1.00	=	202,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		22	社	(小計)		606,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	606,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)	
	606,000	円 ×	1.00	=	606,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)		
	○	富田林商工会		606,000 円		22			
				円					
				円					
				円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することで、大規模災害に対応できる知識と対応力の向上、簡易版BCPの作成につながる。	
	その他目標値	指標 簡易版BCP作成シート作成企業数	数値目標 20社
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 2	
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することで、大規模災害に対応できる知識と対応力の向上、簡易版BCPの作成を実施したことにより、具体的なBCP策定につながる。	
	その他目標値	指標 具体的なBCP策定につながった企業数	数値目標 2社

【備考】

事業名		カーボンニュートラル、脱炭素推進事業		事業番号	5	新規/継続	継続
想定する実施期間		R5	年度～	年度まで	2	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	気象災害、気象変動に伴うリスクが高まってきており、それらが経済活動に大きな影響を及ぼしていくと考えられる。カーボンニュートラル、脱炭素化を推進することで、持続可能経済社会を目指す。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、それらの気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されている。日本においても、様々な業態の事業、経済活動等への影響が出ると指摘されている。こうした状況は、単なる「気候変動」ではなく、生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている。気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されており、ライフスタイルに起因する温室効果ガスが我が国全体の排出量の約6割を占めるという分析もあり、国や自治体、事業者だけの問題でない。 これからのカーボンニュートラル、脱炭素の実現に向けて、あらゆる主体が取り組み、また、安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるための脱炭素社会の実現に向け企業として取り組み、推進することにより自社の付加価値を高め、新たなビジネス転換、新事業展開につなげることで、新たな取引先の獲得やビジネスチャンスにつなげることを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	カーボンニュートラル、脱炭素等に興味、関心があり推進していくきっかけが欲しい、知識の習得がしたいとの要望があったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	脱炭素経営セミナー 開催日時：令和5年11月21日(火)午後2時から午後4時 開催場所：富田林商工会館 会議室 開催内容：①2050年カーボンニュートラルに向けた最新動向 ②大阪府の中小企業向け脱炭素政策 ③CO2の見える化の重要性					
	反省点	参加事業者が特定の業種に偏ってしまう傾向があり、今後は全業種を対象に事業を考えていきたい。また、参加事業者の予備知識にばらつきがあることで、セミナー内容の設定が難しいと感じたのでより事前のリサーチが必要である。 複数の講師によるセミナー開催であったため、事前の打ち合わせ等の準備不足があり、スムーズな進行ができなかった。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	脱炭素経営に関するセミナー 開催日時：令和6年9月～12月の間に1回 開催場所：富田林商工会館 会議室					
	人材交流型	開催内容：①脱炭素の取り組み方					
	販路開拓型	②成功事例、取り組み事例の紹介また、ビジネス転換、新事業展開に繋げた事例や取り組み方など					
	ハンズオン型	③省エネ診断や、CO2排出量の見える化などの説明					
独自提案型							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
商-10		脱炭素経営へ向けた取組み支援				人材育成・労務	
(a)府施策連携商10番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠)脱炭素導入に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法)市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。				
	20社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することで、カーボンニュートラル、脱炭素に関する知識が向上し、導入につなげることができる。					
指標	脱炭素に関する知識が向上し、今後、事業活動の中で推進していこうと考えている企業割合				数値目標	70%	

その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	404,000	円 ×	1.00	=	404,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団 体またはヒアリングで説明す る代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割(配分の考え方)				
	○	富田林商工会	404,000 円	20					
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		ITツール活用支援事業		事業番号	6	新規/継続	継続
想定する実施期間		H23	年度～	年度まで	14	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等を図ることができるよう支援することを目的とする。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○事業を多角的に展開する上でITツールの活用は必要不可欠である。そこで、今話題性のあるソーシャルネットワーキングサービス等の講習会を実施することにより、企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○南河内地域の中小企業、小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○会議等で販路拡大に必要な情報発信ツールを有効活用できるような講習会の開催要望があったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>Aコース 開催日時：8月4日、8月18日、8月25日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林商工会 開催内容：AI時代のビジネスツールーチャットGPTの活用法 参加企業数：24社</p> <p>Bコース 開催日時：9月7日、9月14日、9月21日 午後2時～午後4時 開催場所：大阪狭山市商工会 開催内容：SNS×AIマジックー「AIを活用したTwitter・Instagram運用法」特別セミナー 参加企業数：23社</p> <p>Cコース 開催日時：9月27日、10月4日、10月11日 午後2時～午後4時 開催場所：河内長野市商工会 開催内容：AIテクノロジーを駆使するー商工会特別セミナー：【AIツール実践ワークショップ】 参加企業数：21社</p> <p>Dコース 開催日時：10月19日、10月26日、11月2日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林市市民会館 開催内容：オンラインで商売&ネット集客セミナー 参加企業数：39社</p>					
	反省点	SNSツールが多様化してきており、よりニーズを捉えた事業内容が求められてきている。また、当日に参加できないため申し込みができない事業者も見受けられることから、アーカイブなども検討していきたい。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○令和6年7月から12月に事業実施予定。 ○各商工会発行の会報、各商工会ホームページ等に掲載し参加募集を行う。					
	人材交流型	○講習会は4回に分けて開催し、トータル的なITツールの活用支援を実施。 ○AからDコースの4回開催で、各回各3日ずつを予定、セミナー内容は、昨年度アンケートをもとに事業者ニーズの高い(Line公式アカウント、Instagram、YouTubeなど)を開催予定。					
	販路開拓型	○A～Cコースは、LINEやInstagramなどSNSツールの説明や登録、実際の活用事例などを中心に開催する。 ○DコースはWEBを積極的に活用されている事業者を対象に、動画配信サービスやWEBを利用したプロモーション、SNSの利活用、非対面型ビジネスモデルとしてECサイトの構築などを具体的な事例を交えてWEB活用の応用編としてのセミナーを開催する。 *セミナー終了後、時間を設けて、参加事業者間で交流できる機会を作り、地域のネットワーク作りも併せて促進する。また、ソーシャルメディア等での事業者間の交流を積極的に推進する 開催場所：富田林市市民会館、各商工会会議室					
	○ 独自提案型						
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	その他	
		(b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化が図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。					

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 105 社	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。						
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合			数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	円 ×	支援企業数	社 ×	係数	=	標準事業費	円
	⇒ 30,300	円 ×	22	社 ×	1.30	=	866,580	円
	30,300	円 ×	22	社 ×	1.30	=	866,580	円
	30,300	円 ×	39	社 ×	1.30	=	1,536,210	円
		円 ×		社 ×		=		円
	合計		105	社	(小計)		4,135,950	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								
							計	4,135,950 円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	20,200 + 40,400 ÷ 2 = 30,300							
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
4,135,950	円 ×	0.75	=	3,101,962	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割(配分の考え方)			
	○	富田林商工会	1,642,563 円	53	富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
		河内長野市商工会	898,092 円	32				
		大阪狭山市商工会	224,523 円	8				
		藤井寺市商工会	336,784 円	12				
			円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 22 社	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。					
	支援対象企業の変化	ITツールのついで活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。						
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合			数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容⇒							

事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 22	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。	
	支援対象企業の変化	ITツールのついでの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。		
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒			
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 22 社	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。	
	支援対象企業の変化	ITツールのついでの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。		
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒			
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 39	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。	
	支援対象企業の変化	ITツールのついでの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、不必要な経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。		
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒			

【備考】

【備考】「A・B・Cコース」○富田林：10社○大阪狭山市：2社○河内長野市：7社○藤井寺市：3社
 「SNSコース」 ○富田林：23社○大阪狭山市：2社○河内長野市：11社○藤井寺市：3社
 ※事業開催商工会には会場設営事務費として増額している。

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業		事業番号	8	新規/継続	継続
想定する実施期間		H26 年度～	年度まで	11	年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内の事業所の製品、商品、サービスは個性的で、魅力的なものが多数存在しているが、製品、商品、サービスの本来持つ力、魅力等を伝えきれていないのが大部分である。見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内及び河内長野市、大阪狭山市の中小企業、小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	小規模事業者より、マーケティングやプロモーション手法などについて方法がわからない等の企業ニーズがあったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○セミナー 開催日時：令和5年12月4日(月) PM2:00～PM4:30 開催場所：富田林商工会 会議室 開催内容：第1部セミナー「デザイン力向上セミナー」第2部「ワークショップ」第3部「大阪府施策の説明」 参加企業数19社					
	反省点	講師との打ち合わせ不足により、当日配布資料があまりなく情報提供不足の感じがした。次回からはより打ち合わせ密度を高め事業者へのフィードバックに努めたい。また、内容が時間的にも少し足りない感じがしたので、次年度開催時にはタイムスケジュールも考える必要がある。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【セミナー】実施時期：11月頃開催場所：富田林商工会館 会議室 開催回数：1回					
	○ 人材交流型	①販売促進セミナー アフターコロナを見据えて営業活動を再開するにあたり、商品やサービスの魅力や訴求力を上げるための会社案内や商品カタログ等、販促媒体の制作に必要な基本知識を習得するセミナーを開催。 会社案内や商品カタログ、パンフレット、パッケージ等の魅力アップとHPやSNSとの整合性、連携につなげる。					
	販路開拓型	【人材交流】					
	ハンズオン型	②グループに分かれ、ワークショップを開催。自社の業態や商品にあった販促媒体アイデアをまとめて発表する。それぞれのグループに講師やデザインセンターの専門職員に入ってもらうことで、参加者同士および専門家との交流を円滑に行うことでより理解力の向上に努める。					
	独自提案型	【個別支援】セミナー終了後、個別相談できる機会を設ける。大阪産業局デザイン活用支援(OIDC)と連携し、本格的に商品やサービスの販促に取り組みたい事業所に対し、デザイナーとのマッチングなど専門的支援に繋げる。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果		
		商-20	デザイン、マーケティング、コンテンツ等の活用による、地域中小企業支援事業		その他		
		(a)府施策連携商-20 商業サービス産業課新事業創造グループ(大阪産業局デザイン活用支援(OIDC))と連携し、事業の企画、運営、実施を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業所をカルテ化することにより効率的な支援を行うことができる。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会報、HPで参加企業を募集また、経営指導員が巡回、窓口で事業趣旨を説明し、企業を募集する。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	・「新たなビジネスモデルの活用セミナー」を通じて製品、商品、サービスの魅力向上、新たな販路の拡大、新規顧客の開拓 ・製品、商品、サービスの需要拡大に伴う開発意欲の高揚、経営資源としてのSNS等の活用の重要性の再認識、意識の向上					
	指標	自社での取り組みを推進していこうと考えている企業割合			数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容→						

算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 40,400	円 ×	25	社 ×	1.00	=	1,010,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		25	社	(小計)		1,010,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									
							計	1,010,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	1,010,000	円	×	1.00	=	1,010,000	円	()	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)		
	○	富田林商工会		702,960 円		17	富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。		
		河内長野市商工会		191,900 円		5			
		大阪狭山市商工会		115,140 円		3			
				円					
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業促進事業	事業番号	8	新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	8	年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。				
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林商工会管内事業数は、販売力の低下、得意先の減少、景気の悪化、後継者不足など多種多様の事情により、減少傾向にあるのが現状である。このような状況の中で、地域内の事業所数を増加させ、地域雇用の増加を図るなど地域活性が急務である。ついては、これから創業を考えている方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、創業しやすい環境を整え企業家育成を促進することを目的とする。				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、羽曳野市を中心とした南河内エリアで、創業を希望、検討している方や創業後5年以内の方				
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	富田林市や商工会への創業に関する相談件数が昨年度より増加してきていること、また、実際創業した件数も増加傾向にあることから事業に対してのニーズは高いと考えられる。また、羽曳野市、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村が「創業支援事業計画」の認定を受け、行政独自の補助施策を策定したことから、事業者の創業に対しての意識が高まったと考えられる。				
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和5年度実施状況 ①第1回創業セミナー 開催日：令和5年4月28日・5月12日・5月19日・5月26日 開催時間：14時から16時 開催場所：LTC羽曳野 会議室 参加者：22名 ②第2回創業セミナー 開催日：令和5年6月27日・7月4日・7月18日・7月25日 開催時間：14時から16時 開催場所：富田林商工会館 会議室 参加者：26名 ③第3回創業セミナー 開催日：令和5年9月28日・10月5日・10月19日・10月26日 開催時間：14時から16時 開催場所：LTC羽曳野 会議室 参加者：24名 ④第4回創業セミナー 開催日：令和5年11月21日・11月28日・12月12日・12月19日 開催時間：14時から16時 開催場所：富田林商工会館 会議室 参加者：10名 ⑤創業者、創業予定者交流会 開催日：令和5年12月19日 開催時間：16時から17時 開催場所：富田林商工会館 会議室 参加者：10名 ⑥創業希望者に対するトータル的な支援を行う。(ハンズオン支援)セミナー参加者82名のうち19名が創業し16名が創業準備または創業に向けた個別支援を実施するなど創業に係るトータル的な支援を実施。				
	反省点	開催日、開催時間等が合わない方が多く、対面だけのセミナーは難しいと感じた。今まで実施して来なかったが、オンラインや動画での配信なども検討していきたいと考えている。				

具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	今年度の事業は創業者がいつでも創業セミナーを受講できる体制を作ることを目的に事業を計画する。 <人材交流型> ①創業セミナーA 開催時期：5月から6月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：羽曳野市商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他
	○ 人材交流型	②創業セミナーB 開催時期：6月から7月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他
	販路開拓型	③創業セミナーC 開催時期：9月から10月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー内においてシニア世代の方で創業された方を講師として招き、創業にあたっての悩みや苦労話などを交流会形式で話していただく。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 開催場所：羽曳野市商工会 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他
	ハンズオン型	④創業者セミナーD 開催時期：11月から12月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。） 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他
	独自提案型	<ハンズオン型> 開催時期：12月に2回開催する予定（希望に応じて1月以降開催や個別相談にて対応していく。） ⑤創業希望者に対してトータルの支援を行う。具体的な事業計画書の策定、融資のあっせんなど創業に関する知識を個別に支援し創業に繋げる。
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 商-19 起業家の育成、創業の促進 創業・経営革新
(a)府施策連携商-19 大阪府商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、事業の企画、運営、実施を行う。また、府が主催する創業支援機関ネットワーク会議への参加。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村、羽曳野市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。		
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ (設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。 86 社 個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。 指標 創業意欲が向上した割合（アンケート） 数値目標 70%
	その他目標値	目標値の内容⇒

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円	
	40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円	
	40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円	
	40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円	
	101,000	円 ×	6	社 ×	1.00	=	606,000	円	
	合計			86	社	(小計)		5,130,800	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	5,130,800	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	5,130,800	円	×	1.00	=	5,130,800	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)		
	○	富田林商工会		3,219,476 円		52	富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。		
		羽曳野市商工会		1,911,324 円		34			
				円					
				円					
			円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標⑤	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 6 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。
	支援対象企業の変化	創業者に対してセミナーでは補えない創業知識を個別相談により提供することで、創業しやすい環境づくりを促進するとともに、創業後も引き続き支援を実施できる体制を構築することで、創業者の育成を図る	
	その他目標値	指標	具体的に創業に向けた取組ができた割合 数値目標 70%

【備考】

- 富田林商工会 A～Dセミナー：12社 ハンズオン：4社
- 羽曳野市商工会 A～Dセミナー：8社 ハンズオン：2社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		南河内特産品ブランディング化推進事業		事業番号	9	新規/継続	新規		
想定する実施期間		R6 年度～	年度まで	1 年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること				
事業の概要	事業概要	南河内地域内にある特産品やブランド商品（製品）をPRすることにより、新たな顧客の開拓等新事業展開を支援する。また、南河内地域のブランド商品（製品）として情報発信することで相乗効果を高め、地域の観光事業の活性化を図る。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	南河内地域には、良い商品や製品が多数あるが、地域内でもあまり知られていないのが現状である。それらの商品（製品）を各商工会管内でPRしているが、あくまでもその地域のみ限定的なものになっており、広く周知できているとは言い難い。そこで、地域の良い商品（製品）を集め、南河内の特産品を個ではなく広く面にとらえ、まとまりとしての南河内地域・商品（製品）の魅力を消費者にアピールし、新たな顧客の創出、販路の拡大につなげる。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	南河内地域の特産品等を取扱う事業者を対象とする。							
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	広域での特産品販売、ブランディングの要望があったため。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値								
	反省点								
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	イベント等での南河内特産品のPR							
	人材交流型	各地域（富田林市、河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市）の4地域のイベント等で特産品の販売ブースを設置、消費者に商品（製品）の良さや魅力をアピールする機会を設ける。各地域で商品の販売を実施することで、来場される消費者に商品（製品）の魅力だけではなく、地域としての魅力も感じていただけるように取り組む。販売ブースでは、4地域の商品を同時に販売、アピールすることで南河内の特産品のブランディング化を目指す。							
	○ 販路開拓型	また、府が実施を予定している「大阪代表商品選抜・販促事業」への参画、セミナー等への参加、事業に対して応募を呼びかける。さらに、2025大阪・関西万博開催に向けた機運醸成等も併せて推進する。							
	ハズレ型	開催日：各地域のイベント等（5月から11月予定） 開催場所：各地域のイベント会場等							
	独自提案型	実施回数：年4回							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果		
	商-16	大阪代表商品選抜・販促事業			販路開拓				
		(a) 府施策連携商16番 経営支援課経営支援グループと連携し、事業の企画、運営、実施を行う。また、府が実施を予定している「大阪代表商品選抜・販促事業」への参画、セミナー等への参加、事業に対して応募を呼びかけるとともに、希望者には推薦を行う。さらに、2025大阪・関西万博開催に向けた機運醸成等も併せて推進する。 (b) 広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 広域での特産品販売に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。						
	32 社								
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	指標	農商工事業者の自社商品（製品）の販路拡大/新規顧客の開拓につながったと回答した事業者の割合			数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		50,500	円 ×	32	社 ×	1.00	=	1,616,000	円
			円 ×		社 ×		=		円
			円 ×		社 ×		=		円
			円 ×		社 ×		=		円
			円 ×		社 ×		=		円
		合計		32	社	(小計)		1,616,000	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）						80,800	円
		計						1,696,800	円

独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)											
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等						
		②受益者負担		円	負担金の積算						
		○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果		
		標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)			
1,696,800		円	×	1.00	=	1,696,800	円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)				
	○	富田林商工会		545,400 円		8	富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。				
		河内長野市商工会		383,800 円		8					
		大阪狭山市商工会		383,800 円		8					
		羽曳野市商工会		383,800 円		8					
			円								

【備考】

